

演題：ホンジュラス共和国における携帯型超音波診断装置による妊婦健診は出生時の在胎週数を正確にするか？

【目的】 途上国における新生児死亡原因として早産の占める割合は大きい、出生時在胎週数を推定することは非常に困難である。その原因の一つとして、超音波による妊婦健診が普及していないことが挙げられる。我々は、ホンジュラス共和国エルパライス県およびレンピーラ県において携帯型超音波診断装置を導入し、主に医療施設へのアクセスが悪い村落において、超音波による妊婦健診を試験的に施行している。本研究の目的は、携帯型超音波診断装置の導入により、出生時の在胎週数が正確になったかどうかを検証することである。

【方法】 2017年8月から2018年1月までに、携帯型超音波診断装置による妊婦健診を受け、分娩データが入手可能であった91症例を対象とした。後方視的に診療記録を使いデータ収集した。91症例において、自己申告による最終月経から起算した在胎週数と出生体重が、WHOによる胎児成長曲線の2.5パーセンタイルから97.5パーセンタイルの範囲内に収まった症例数と、エコーにより決定された在胎週数と出生体重が、同一曲線内におさまった症例数、を比較した。また、42週以降分娩症例は、曲線に収まらない症例として除外した。統計解析にはFisherの正確検定を用い、 p 値 <0.05 を有意差ありとした。本研究はホンジュラス共和国保健省の倫理委員会の承認を得て実施された。

【成績】 母体年齢中央値(最小値、最大値)は25歳(14 - 43)であった。超音波受診時妊娠週数中央値は30週(12 - 40)であった。分娩時在胎週数の中央値は最終月経から起算した場合38週(22 - 45)、超音波計測から起算した場合38週(32 - 44)であった。出生体重中央値は、3020g(2201 - 4700)であった。最終月経から起算した場合に曲線内におさまったのは58症例(73.4%)であり、超音波診断から起算した場合、81症例(90.1%)(p 値 <0.01)で有意に多かった。

【結論】 携帯型超音波診断装置による村落での妊婦健診は、出生時の在胎週数を正確にする可能性が示唆された。